

安全パトロール報告

【5/25、9/12のパトロールでの注意点】

◇枝切り作業

- ・ 道具類を道路の側道端に置いていました。通行量が少ない場合であっても敷地内に置いてください。
- ・ 脚立をまたいで作業をしていました。大変危険な使用方法です。**脚立はまたぐ事も天板上がる事も厳禁**です。
- ・ 道路へはみ出して作業をしていました。三角コーンや看板を設置し、注意喚起するとともに、作業者及び歩行者等の安全を確保してください。

◇窓ガラス清掃作業

特に問題ありませんでした。

◇草刈り作業

刈刃を高速回転させたまま移動していました。大変危険な行為です。刈刃が完全に止まった状態かエンジンを切ったうえで移動してください。



令和4年度事故発生状況

草刈り作業中の賠償事故が2件発生しています。前年同月と比べると傷害2件減、賠償2件増となっております。

「安全無くして就業なし」、「安全はすべてに優先する」をモットーに安全就業を心掛けてください。



日時	等性別	事故の状況	保険金額
5/21 (土) 11:30	男 68 歳	第4庁舎跡地を草刈り作業中、碎石を飛散させて向かい側の楽器店入口のガラスを破損させた。使用を制限していたナイロンコードカッターを使用していた。	40,050円
8/23 (火) 11:00	男 73 歳	敷地内を草刈り作業中、小石のようなものを飛散させて隣接駐車場にあった車の助手席側後部窓ガラス破損及びその周辺のボディに凹み傷3か所を付けた。	124,089円

1事故あたりの免責（会員負担）金額は10,000円です。

安全ニュース

NO. 8
令和4年9月

公益社団法人
能代市シルバ
ー人材センター
安全推進委員会



令和4年度 安全スローガン
「いつまでも 働く喜び 無事故から」

1 家庭内での感染を防ぐためには

気をつけるポイント！

- 定期的に換気をしましょう
- 症状のある方も同居のご家族もマスクを着用してください
- 同居家族の方も検温し、体調の変化に十分気をつけましょう
- 症状がある場合は、過ごす部屋は分けてください
- 症状のある方と接する人は、できるだけ限定してください
- こまめに手洗いをしてください
- 手で触れる共用部分を消毒してください
- 使用したマスクやゴミは密閉して捨てましょう



2 感染者の療養期間について

① 症状のある方（現に入院している方を除く）

陽性と診断されたら、症状が出た日を0日目として、原則7日間の療養（自宅等）をお願いします。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	
9/1(例)	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	
発症日	療養期間（7日間）						療養終了日（※）	職場復帰・登校可	10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、 感染予防行動を徹底(注) してください。			

※療養終了に際しては、症状軽快後24時間経過する必要があります。

② 症状のない方

陽性と診断されたら、検査を受けた日を0日目として、原則7日間の療養（自宅等）をお願いします。

※5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除可能となります。ただし、7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、**感染予防行動を徹底(注)**してください。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	
9/1(例)	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	
検査を受けた日	療養期間（7日間）						療養終了日	職場復帰・登校可	7日間の療養をした場合は、陰性確認の検査は不要です。			

(注) 感染予防行動の徹底：検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県民のみなさまへのお願い【ver. 5】より一部抜粋